

## 3月議会における質疑内容などについて

議 員：街路灯の設置は8校区から提案が出された。これは全市域的な課題と認識すべきであり、地域分権でやらなくてもよいのでは。

(答え)市では、21年度までの年次計画で街路灯の照度アップに取り組んでいる。地域において(年度計画によらず)直ちに照度アップを図ってほしいとする考え方のもと、提案していただくことを可とした。なお、市の設置基準内のものについては、次年度から電気代と維持管理費は市で負担し、基準外のものについては、地域独自のものとして地域分権内枠で負担していただく。

議 員：公園の時計設置については、私たちも何度も要望してきたが認められなかった。今回、地域からの提案を認めた経緯は。

(答え)議員24人から時計設置を要望されたら、24カ所に設置する必要がある。今回、地域で議論していただいた結果、時計設置がその地域において主要であると決定された経緯を尊重して予算化した。

議 員：池田小学校区の「自主防災組織設立準備事業」について、防災施設への視察がその主な内容となっているが、物見遊山的なものではないか。

(答え)自主防災組織の設立を目標に実施する事業であり、物見遊山的なものではない。

議 員：ソフト事業に関する提案についての考え方は。

(答え)地域イベントなどのソフト事業については、形が残らないだけに、一過性のもので終わらないよう、今後も地域でしっかり議論・検討していただく必要があると認識している。

議 員：地域分権による初年度の提案については、各地域において熱心に議論された結果、短期間でよくまとめていただいた。地域分権の総括と今後の課題は何か。

(答え)地域分権は地域の再生と分権型社会への転換への取り組みとして、市民の皆さんの協力で、第一ステージである「提案書」が全地域から提出された。20年度における事業実施により、地域分権の成果が形となって現れれば、皆さんに実感と感動、満足感を感じてもらえると思う。これにより、今後さらに活動が広がっていくことを期待している。

### 【その他(要望など)】

- ・ インフルエンザ予防対策などを地域で取り組んでほしい。
- ・ 地域分権は、地域の実情に応じた予算執行が行えるとの趣旨で導入されたが、

出された提案は街路灯や掲示板の設置、祭りのやぐらなど、既存事業の上乗せにすぎない。本当に地域分権の趣旨に沿った提案なのか。今後、しっかりチェックしていく考えであり、今回は意見を述べるにとどめる。

- ・ 地域分権による地域からの提案とその予算化は、税の価値を高める先駆的な取り組みであり、高く評価したい。
- ・ 地域分権初年度となる今回の提案は時間的な制限もあり、やや準備不足の感は否めない。今後はより自治意識が高まることを期待したい。
- ・ 財政が厳しく「あれも、これも」ではなく、「あれか、これか」の選択が求められる行政において、地域分権は「行政の守備範囲」を分かってもらういい機会である。
- ・ 地域にやってもらえそうな事業を、市が列挙すればよいのではないか。

### 【市議会議員ホームページから抜粋（原文を引用）】

金が先か、願いが先か 地域分権制度に思う

08.3.26

再び、24日の総務委員会の質疑から。

昨年スタートした地域分権制度は、「自分たちの町は自分たちの手で」つくるという立場から、市内11の小学校区ごとに設けられ地域コミュニティー推進協議会が地域の要求を出して、それに市が予算をつけてその実現を図るというものです。2008（H20）年度は各協議会から出された事業に対し、各700万円の予算がつけられました。

その事業一覧のページを開くと、11校区中8校区であげられている街路灯の設置がまず目に入ってきました。私は「図らずも同じ要求ができるということは、全市的に街路灯設置が遅れていて、市民が「暗い街」と感じている証拠。街路灯設置は「地域分権」よりも、市の事業として進めるべきだ」と主張しました。実際、条例制定時に「（この条例が）本来、市がすべきことを地域に押し付けることにならないのか」というわが党議員団の質問に対し、市は「最初地域分権制度を通じて出された事業を、市全体の施策とすることもある」と答弁もしていたわけです。

また、ある小学校区では、防災組織を設立するためとして、兵庫県内の防災施設視察のバス代など104万円が予算化されていました。私は「バスを連ねての視察などはこの制度に関するどこを見ても出てこない。誤解を招くような事業を市はなぜ認めたのか。もっと事業を精査すべきだ」と追求しました。

さらに、事業の中には確かに「子供たちのために道路高架下にバスケットコートを設置する（北豊島小校区）」といった地域独自の要求もあるのですが、全体的に見て「金が出たから使わな損」とばかりにとりあえず事業を決めた観が拭えないため、「各協議会がじっくりと各校区の特色、優れた点、劣った点などを話し合うことがまず必要なのではないか」と強調しました。少なくとも「つかみ金」を握らされて、各協議会が市の下請組織にされてしまうような事態だけは絶対に避けねばなりません。

また、条例制定当初「おまかせ民主主義からの脱却」「地域力を高める」と精神的な面を強調していた市長が今回は「事業に対する満足を実感するには目に見えるものが必要」とにわかに物質的なことを言い出したのも気になります。

今後もこの地域分権制度については、積極的な面を引き出しつつも、その動向には十分注意していこうと思います。